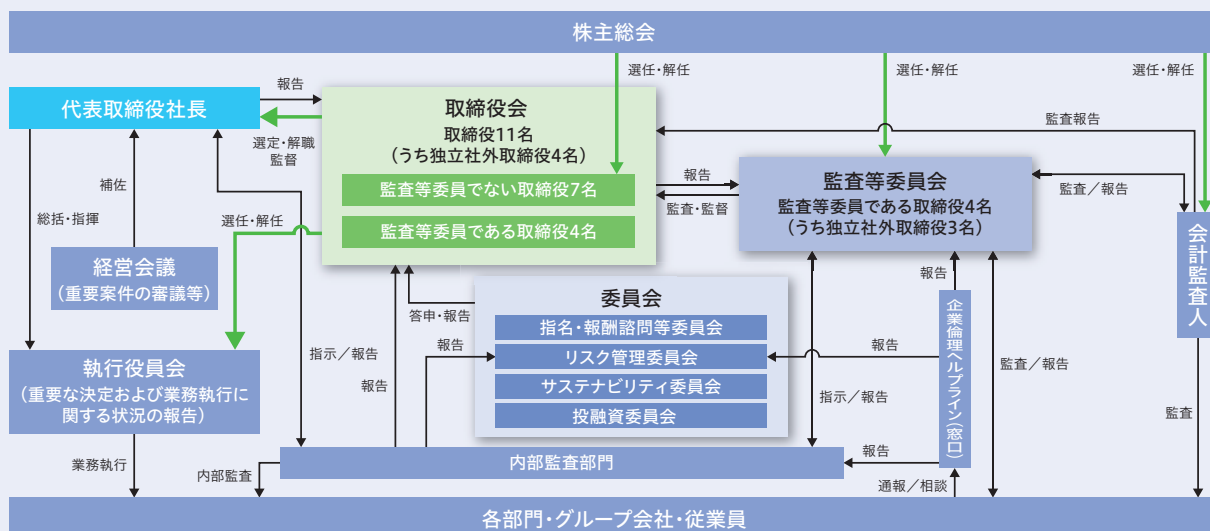


## 基本的な考え方

コーポレートガバナンスは、企業経営の健全性と効率性を高めるための意思決定の仕組み、ないし会社運営の規律です。その充実・強化は、ステークホルダーの利益の尊重と中長期的な企業価値の向上に資するものであり、最優先の経営課題の一つであると考えています。経営理念の実現に向け、コーポレートガバナンスの実効性、透明性を高めるとともに、最適な仕組み、運営のあり方を継続的に追求していきます。

## 体制

コーポレートガバナンス体制図



## ■ 各組織の機能

## 取締役会

重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任し、会社の方向性・戦略など、より重要な経営課題についての審議の充実に努めています。また、独立社外取締役の独立的・客観的な立場からの意見・監督を受けることにより、取締役会全体としての実効性の向上に努めています。

## 監査等委員会

監査等委員会として必要な決議・同意・協議および報告を行い、決定した監査方針・監査計画に基づき、監査・監督を行っています。また、内部監査部門や代表取締役社長、監査等委員でない取締役とも定期的に意見交換を行い、情報の収集・共有を図り、監査・監督の実効性の向上に努めています。

## 指名・報酬諮問委員会

独立社外取締役4名と代表取締役社長で構成され、委員長は独立社外取締役が務めています。当委員会の答申に基づき監査等委員でない取締役、経営陣幹部の選任、報酬等を取締役会で決定しており、客観性・透明性の向上を図っています。

## 監査等委員でない取締役の業績連動型報酬制度

監査等委員でない取締役（社外取締役は除く）の報酬について、会社業績、株主価値との連動性をより明確にする観点から、基本報酬（固定）に加え、業績連動型金銭報酬（賞与）および業績連動型株式報酬を導入しています。

## サステナビリティ委員会の設置

サステナブル経営の基本方針の策定やESGに関するリスクや課題の分析評価を行い、ESG経営を中心とした経営課題を審議し取締役会へ答申することで、当社の持続的な成長を図っています。

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB

コーポレートガバナンス  
<https://www.fudotetra.co.jp/ir/stockholder/governance/>



役員一覧



竹原 有二  
代表取締役会長

1973年 当社入社  
2003年 執行役員  
2004年 取締役、代表取締役、  
執行役員副社長、  
ジオ・エンジニアリング  
事業本部長  
2006年 土木事業本部長  
2007年 建設本部長 兼 技術開発  
本部長  
2009年 内部統制担当  
兼 技術開発担当  
兼 安全環境本部管掌  
2010年 代表取締役社長、  
建設本部長  
2018年 代表取締役会長(現任)



新山 千尋  
取締役 常務執行役員  
ブロック環境事業本部長

1984年 日本テトラポッド(株)入社  
2020年 執行役員  
2021年 ブロック環境事業本部長  
(現任)  
2022年 常務執行役員(現任)、  
取締役(現任)  
2023年 総合技術研究所長



黒田 清行  
社外取締役 監査等委員

1996年 弁護士登録、三宅合同法  
律事務所(現弁護士法人三  
宅法律事務所)入所  
2002年 同事務所パートナー  
2005年 WDB(株)(現WDBホール  
ディングス(株))社外監査役  
2009年 WDB(株)(現WDBホール  
ディングス(株))社外取締役  
(現任)  
2018年 当社取締役(監査等委員)  
(現任)  
2019年 弁護士法人三宅法律事務所  
代表社員(現任)



奥田 眞也  
代表取締役社長

1980年 当社入社  
2008年 執行役員  
2009年 建設本部地盤事業部長  
2010年 常務執行役員  
2011年 地盤事業本部長、  
取締役  
2015年 代表取締役、  
執行役員副社長  
2018年 代表取締役社長(現任)



川地 洋治  
取締役 常務執行役員  
管理本部長

1992年 当社入社  
2020年 執行役員、管理本部総務  
人事部長  
2021年 管理本部副本部長  
2023年 常務執行役員(現任)、  
管理本部長(現任)、  
取締役(現任)



鈴木 昌治  
社外取締役 監査等委員

1976年 等松・青木監査法人(現有  
限責任監査法人トーマツ)  
入社  
1980年 公認会計士登録  
1990年 監査法人トーマツ(有限  
責任監査法人トーマツ)  
パートナー  
2001年 日本公認会計士協会常務  
理事  
2013年 同協会副会長  
2020年 鈴木昌治公認会計士事務所  
代表(現任)  
2022年 木徳神糧(株)社外監査役  
(現任)、  
当社取締役(監査等委員)  
(現任)



大林 淳

取締役 執行役員副社長  
地盤事業本部長

1984年 当社入社  
2016年 執行役員、地盤事業本部  
副本部長 兼 技術部長  
2018年 常務執行役員、地盤事業  
本部長(現任)、  
取締役(現任)  
2024年 執行役員副社長(現任)



大沢 真理  
社外取締役

1998年 東京大学(現国立大学法人  
東京大学)社会科学研究所  
教授  
2015年 国立大学法人東京大学社会  
科学研究所長  
2018年 同大学大学執行役、副学長  
2019年 同大学名誉教授(現任)  
2020年 当社取締役(現任)



前田 清

社外取締役 監査等委員

1977年 三菱商事(株)入社  
2005年 同社資材本部戦略企画室長  
2008年 三菱製紙(株)執行役員、林  
材部長  
2010年 同社上席執行役員、資材部  
長 兼 林材部長  
2013年 同社上席執行役員、社長室  
長  
2015年 同社常務執行役員  
2016年 同社専務執行役員  
2020年 学校法人帝京大学経済学部  
教授(現任)  
2024年 当社取締役(監査等委員)  
(現任)



只野 秋彦

取締役 常務執行役員  
土木事業本部長 兼 営業部長

1984年 当社入社  
2016年 執行役員、土木事業本部  
副本部長  
2019年 東京本店副本店長  
2020年 東京本店長  
2021年 常務執行役員(現任)  
2022年 土木事業本部長(現任)、  
取締役(現任)  
2024年 土木事業本部営業部長  
(現任)



三浦 久美子

取締役 常勤監査等委員

1984年 当社入社  
2020年 執行役員、地盤事業本部  
副本部長 兼 管理部長  
2024年 社長付、  
取締役(常勤監査等委員)  
(現任)

取締役のスキル・マトリックス

| 氏 名           | 当社における地位および担当                | 企業経営・経営戦略 | 営業・業界知見 | 海外事業 | 研究開発・IT | 財務・会計 | 人事・労務・労働安全衛生 | 法務・コンプライアンス・リスク管理 | 環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G) |
|---------------|------------------------------|-----------|---------|------|---------|-------|--------------|-------------------|----------------------|
| 竹原 有二 (※1)    | 代表取締役会長                      | ●         | ●       | ●    | ●       |       | ●            | ●                 |                      |
| 奥田 眞也 ■       | 代表取締役社長                      | ●         | ●       | ●    | ●       |       | ●            | ●                 |                      |
| 大林 淳          | 取締役 執行役員副社長<br>地盤事業本部長       | ●         | ●       | ●    | ●       |       | ●            |                   |                      |
| 只野 秋彦         | 取締役 常務執行役員<br>土木事業本部長 兼 営業部長 |           | ●       |      | ●       |       |              |                   |                      |
| 新山 千尋         | 取締役 常務執行役員<br>ブロック環境事業本部長    |           | ●       |      |         |       |              |                   |                      |
| 川地 洋治         | 取締役 常務執行役員<br>管理本部長          |           |         |      |         | ●     |              | ●                 | ●                    |
| 大沢 真理 ■■      | 社外取締役                        |           |         |      |         |       |              |                   | ●                    |
| 三浦 久美子 (※2)   | 取締役 常勤監査等委員                  |           |         |      |         | ●     |              |                   |                      |
| 黒田 清行 ■■ (※3) | 社外取締役 監査等委員                  |           |         |      |         |       | ●            | ●                 | ●                    |
| 鈴木 昌治 ■■      | 社外取締役 監査等委員                  |           |         |      |         | ●     |              |                   | ●                    |
| 前田 清 ■■       | 社外取締役 監査等委員                  | ●         |         | ●    |         |       |              |                   | ●                    |

■ 独立役員  
■ 指名・報酬諮問等委員  
※1 取締役会議長  
※2 監査等委員会議長  
※3 指名・報酬諮問等委員会議長

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB 役員  
<https://www.fudotetra.co.jp/company/profile/>



取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能の維持・向上に継続的に取り組むため、毎年1回、取締役会全体の実効性を評価しています。

評価プロセス

- 各取締役による調査票に基づく自己評価の実施(3月～4月)
- 取締役会での議論と総括(5月、6月)

2023年度の評価結果と次年度以降の課題

取締役会の構成、運営、役割および合意形成のプロセスならびに取締役の貢献、チームワーク、ステークホルダーとのコミュニケーション、コーポレートガバナンスに関する方針等、前回の評価結果の課題の実践、指名・報酬諮問等委員会の活動、監査環境の整備などの評価項目について、評価基準に照らし評価した結果、当年度は概ね適切であり、全般的に改善が進んでいると認められるものの、取締役会として、前年度に掲げた一部の課題について引き続き改善が必要であると判断し、次年度以降の課題として、共通の認識を形成しました。

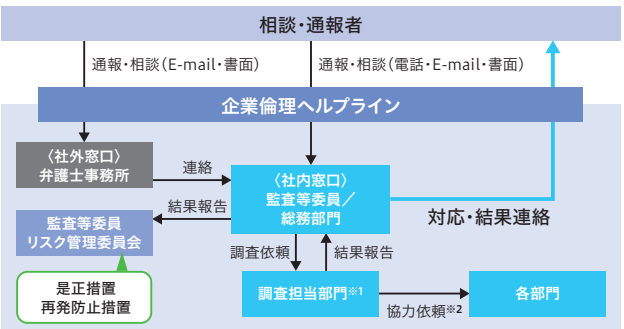
次年度以降の課題

- 重要課題の議論の一層の充実
- ESG 経営に関する議論の深化

内部通報制度

当社、子会社および当社の協力会社の役員・従業員(契約社員、派遣社員を含む)ならびに、これらであった者を対象とした「企業倫理ヘルプライン」(内部通報制度)を設置し、法令遵守と企業倫理に関する通報・相談を受け付け、必要な措置を講ずる体制を整えています。通報の窓口は、総務部門のほか、監査等委員および弁護士事務所に設け、公益通報者保護法に基づき通報者に関する情報管理の徹底と通報を理由とした不利益な取り扱いを禁止しています。

企業倫理ヘルプライン(内部通報制度)のフロー



※1 総務部門が調査担当部門になる場合もあります。  
※2 必要に応じて関係部門へ協力を依頼する場合もあります。



#### 基本的な考え方

経営・事業・業務に関するリスクに対し、企業グループ全体として適切に対応していくことが、企業の損失を軽減し企業価値の向上に資するとの考えに基づき、平時の備えとしてのリスクアセスメントならびに有事の際の緊急時対応における規定と体制を整備し、運用しています。

#### 体制

平時においては、リスク管理規程に基づき、各種リスクに関する全般的なモニタリングや重点対象事項に関して、すべての本部が自律的活動として自部門の業務活動を監視しています。さらに、取締役と本部長で構成するリスク管理委員会が、グループ全体の監視機能として、各部門の管理状況の有効性を評価のうえ、必要に応じ提言・指示を行っています。

リスクが顕在化した場合の緊急時の対応については、会社および役員・従業員に対する被害を最小化することを念頭に、基本的事項を危機管理規程に定めるとともに、分野別に有事の際の対応を各種規定や要領に展開しています。これらについては、研修・訓練・パトロール等、さまざまな形で周知・啓発の機会を設けています。

### ■ 認識しているコーポレートリスク

| 主要リスク               | 内容                                                                                                         |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建設市場の変動             | 政府建設投資の規模やその重点投資分野の変動によるリスク                                                                                |
| 少子高齢化の進展等による担い手不足   | 少子高齢化に伴い十分な担い手を確保できず事業活動に支障をきたすリスク                                                                         |
| 建設資材・労務費等の価格変動・調達困難 | 急激な高騰により、工事原価が上昇するリスク                                                                                      |
| 取引先の信用不安            | 債権の回収遅延、貸倒れまたは、施工進捗の遅れや共同企業体メンバーからの出資債権の未回収によるリスク                                                          |
| 製品の欠陥               | 工事目的物および商品について契約不適合などにより多額の損害賠償請求を受けるリスク                                                                   |
| 資金調達および為替変動         | 金融危機の発生や急激な市場変動により業績が悪化した場合における資金調達への支障や調達コスト上昇のリスク                                                        |
| 海外事業                | 政治・経済情勢、法規制に著しい変化が生じた場合や戦争・紛争・テロによるリスク                                                                     |
| 事故および災害             | 重大な事故および災害の発生による、社会的な評価の低下に加えて、工事の中断、発注官公庁からの行政処分リスク                                                       |
| 自然災害                | 大規模な自然災害により施工中の工事目的物へ被害が生じた場合における、修復や、作業中断による工期延長等のリスク                                                     |
| 気候変動                | 温室効果ガス排出量の規制や炭素税が導入された場合における事業活動の抑制やコスト増加のリスクおよび気候変動の物理的影響として、平均気温の上昇、気象災害の頻発・激甚化が継続した場合における事業活動に影響を及ぼすリスク |
| 感染症等                | パンデミックの発生により事業活動に制限を受ける事態となるリスク                                                                            |
| 法的規制                | 法律の改廃、法的規則の新設、適用基準の変更等が事業に影響を及ぼすリスク                                                                        |

### ■ 事業継続計画(BCP)

大規模災害の発生時に迅速に社会資本の復旧活動を行うことが当社の社会的使命の一つであり、最も重要な社会貢献であると認識しています。このため、「災害に強い会社」「災害復旧活動による社会貢献」の2つを基本方針とし、従業員や家族の生命・身体 の安全を確保しつつ、中核となる事業を継続することによって企業活動、社会資本の復旧に全力で取り組むことができるよう事業継続計画(BCP)および危機管理マニュアルを策定しています。

#### 不動産テラグループBCPカード

災害発生時における基本行動や安否報告の方法を簡潔に記載したもので、役員・従業員およびその家族が携帯しています。

#### 防災訓練

災害を想定した全社一斉の防災訓練や、本社ビル火災発生に備えた避難訓練および救護活動訓練があります。防災の日(9月1日)には安否確認訓練を実施しています。

#### 国土交通省による災害時事業継続力の認定

当社は国土交通省により災害時の事業継続力の認定を受けています。

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB 事業継続計画

<https://www.fudotetra.co.jp/company/bcp/>



#### 基本的な考え方

事業展開に関係する法令の順守を徹底することはもちろん、法令の精神や社会的な倫理・良識を踏まえた企業倫理の実践を信条に、行動規範に則り、誠実かつ公正な業務を遂行しています。

#### 体制

コンプライアンス規程を制定し、推進体制や取り組みの実効性を担保するための諸制度を定めています。リスク管理委員会や内部通報制度のほか、重大なコンプライアンス抵触事案発覚時の緊急対応体制、コンプライアンス監査体制、コンプライアンスの違反者に対する懲戒に関する体制も整備し、実効性の向上を図っています。

### ■ コンプライアンス監査

コンプライアンスに関する内部監査は、監査部による業務監査に行い、監査等委員会との合同実施とすることでチェック体制の強化を図っています。2023年度は本社、本支店、営業所および関係会社等、国内外計31箇所の監査を行い、重大な指摘事項はありませんでした。

### ■ コンプライアンス研修

コンプライアンスに関する教育ツールを作成し周知するとともに、役員・従業員を対象とした研修も行っています。

#### 全社コンプライアンス研修

2023年度は、全社コンプライアンス研修として、労働基準法第36条に基づく時間外労働の上限規制と勤怠管理をテーマとした研修を実施しました。本年度の研修実施の背景として、2024年4月から時間外労働の上限規制が建設業界においても適用されるということを受け、全社コンプライアンス研修として当該テーマを選定しました。



弁護士による説明

従来から当社では、従業員の労働時間管理については徹底して取り組んでまいりましたが、本研修を通じてより一層理解を深めて全社一丸となり従業員の労働時間管理の改善に努めます。本研修の前半では、弁護士より図式を用いて時間外労働の上限規制の適用前後の比較を説明するとともに、違反した場合の罰則や送検された事例を具体的に解説し、最後に質疑応答を受け付ける形で実施しました。このようにすることで、受講者に分からない点が極力残らないよう心掛けました。後半は、人事担当者から当社の三六協定の内容や労働時間の考え方の説明のほか、実際の勤怠管理システムの入力 の注意事項などを含めた実務的な内容となりました。

本研修の実施状況としましては、オンラインでの参加も含め201名が受講し、時間外労働の上限規制を含め労働時間について理解を深めるとともに、勤怠管理の重要性を共有しました。本研修実施後のアンケートで、8割以上が高い水準で理解できたと回答しており、本研修において、一定程度の成果が得られました。

また、同テーマについての全社員向け説明会を各拠点(オンライン含む)で行い、労働時間管理の徹底について共有しました。

#### 受講者の感想

「弁護士の先生からご説明いただいた判例が非常に参考になりました。また、労働基準監督署への三六協定届やその他の書類の提出、勤怠管理の入力の重要性も理解することができました。次は、管理職の従業員だけではなく、全社員対象に実施するとのことでしたので、ぜひお願いいたします」

「両罰規定、罰則など、明確に順守すべきことになったと理解できました。充実した内容に対して時間が1時間と短かったため、次回 の研修はもう少し時間が長くてよいのではないかと感じました」

「具体的なケーススタディーがあったおかげで改めて理解・認識した部分がありました。一般社員研修後に労務管理者と一般管理者が、日常の業務について、時間外労働の該当部と非該当部を互いに確認し合うような機会を設けたいと思いました」



## 海外でのコンプライアンス研修(インドネシア)

2023年度は、3月27日と3月28日の2日間にわたり、インドネシアのパティンバン工事事務所にて、現地職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、駐在事務所員と工事事務所員合わせて合計18名が参加しました。内容としては、コンプライアンスの基本的な考え方や当社グループの体制、制度、規程についての説明の他に、コンプライアンス違反の恐れのある具体的なケースを想定した演習も複数行いました。演習では、各グループに分かれて検討した内容をお互いに発表し合うことで、日本人職員と現地採用職員の考え方や文化の違いなどを共有することができ、非常に有意義な研修となりました。



駐在事務所員の研修



現場作業員の研修

### 受講者の感想

「ローカルの職員と同じ研修を受けることで物事を共有できることはとても有益であると感じました。自分勝手な判断をせず、正しい判断をし、自分自身と会社を守らなければならない責任を改めて感じました。社内にも周知し、徹底させたいと思います」

「インドネシアでは汚職が問題となることがあるので、違反に対する認識を高める必要があるように感じています。今回のような研修の機会を増やし事例を多く学ぶことによって、規則に対する認識がさらに高まるのではないかと思います」

「思っていたよりも意見が活発に出ていてよかったのではないのでしょうか。定期的に今回のような研修をお願いしたいと思います。次回は、今回よりももっとケーススタディーが多めでもよいのではないかと感じました」

また、上記のほかにも、当社のコンプライアンス制度と行動規範の順守についての研修など、個別テーマの研修を随時開催し、対象社員が受講しました。

## ■ 人権への取り組み

経営理念を実現するための行動規範に「私たちは、人権を尊重し、人格・個性・多様性を大切にする働きやすい職場環境を築きます。」と定め、「差別をしない、させない、許さない」企業風土づくりに努めています。

さらに新入社員研修をはじめとした各種研修などを通じ、グループ全体の人権意識の向上を図っています。

最近問題となっているセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど、従業員の尊厳を傷つけたり、職場秩序や業務遂行を害する行為を防止するため、各種方針を就業規則に明示し、研修を行うなど周知・啓発を徹底しています。

作業所においては、特定技能外国人の安全の確保および安心して働ける労働環境の整備を行っています。

## ■ 反社会的勢力の排除

反社会的勢力に対しては、関係行政機関や特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関および顧問弁護士と連携し、情報の共有化を図っています。被害を受ける恐れがある場合または取引先が反社会的勢力と判明した場合には、速やかに法律、契約に基づいた適切な措置を講じることとしています。

## ■ 独占禁止法の順守

独占禁止法を順守し、公正、透明、自由な競争を行うことを会社の基本としています。受注活動全般に関連して、法令と会社の各種規定の順守を徹底し、公正な事業活動を維持・増進するために、「受注活動業務マニュアル」を定めています。

## ■ 適正な会計処理・財務の信頼性の確保

会計に関する法令・基準を順守し、一般に公正妥当と認められた会計原則に従って正確かつ適正な会計処理を行い、企業会計の透明化、健全化を図っています。

これらを実現するため、財務報告に関わる内部統制システムの整備・運用を図り、財務報告の適正性を確保しています。

### 不動産テトラCSRカード

経営理念・経営方針および行動規範などが記載されたもので、役員・従業員が携帯し、これらに則り、誠実かつ公正な業務を遂行するよう常に心がけています。



## ■ 知的財産の保護と権利活用

知的財産権の保護は、企業の競争力の源泉であるとともに、公正な競争が行われるために不可欠な要件であることから、戦略的かつ積極的に取り組んでいます。

また、営業秘密などの機密情報が漏えいしたり、他者の知的財産権を不当に侵害することのないように社内規定を定め、適切に管理、運営しています。

## ■ 情報セキュリティ

業務上取得・利用するすべての個人情報について、個人情報保護方針等のもとに取り扱います。

なお、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に沿って社内規定を整備し、特定個人情報（マイナンバー）保管を適正に実施しています。

さらに、企業秘密を含む秘密情報につき、秘密情報管理規程に従い、その適正な管理、保護および活用を図ることにしています。

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB 個人情報保護方針  
・特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針  
<https://www.fudotetra.co.jp/company/policy/>

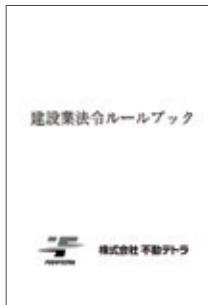


## ■ ステークホルダーとの関わり

### 取引先・協力会社との関わり

協力会社との公正かつ対等な関係のもと、コンプライアンスの徹底、適正な購買・調達活動を行うことを行動規範に明記し、従業員全員に周知しています。この行動規範に則り、社内および協力会社に対し、関連する法令等の改正や監督官庁等の施策等に関する情報をウェブサイト、安全大会等を通じて発信し、法令順守の徹底、顧客満足度の向上を図っています。協力会社との取引に際しては、契約前に取引条件を明確にし、品質・納期・安全・価格・環境対策等を相互で確認しています。

また、工事部門の社員には、建設業法令の理解を深め、当社の社内ルールを熟知して、工事現場において適正かつ効率的に施工業務を遂行できるよう「建設業法令ルールブック」を作成し配布しています。



## 株主・投資家との関わり

<定時株主総会>

2024年6月21日に開催された第78期定時株主総会において報告事項2件については、議長（社長）および監査等委員から報告し、決議事項4件については議長から説明が行われ、株主さまのご支援・ご協力により全議案ともご承認いただくことができました。

当日放映した「事業報告」の動画を、ウェブサイトに掲載していますので、ご覧ください。

詳細はウェブサイトをご覧ください

WEB 事業報告動画  
<https://www.fudotetra.co.jp/ir/stockholder/>



<株主・投資家等との対話実績>

2023年度は、決算説明会2回、投資家向け現場見学会2回を実施しました。

取材対応数は延べ人・件数129回となりました。

### 決算説明会等

|     |                    | 対応者      |
|-----|--------------------|----------|
| 5月  | 2023年3月期決算説明会      | 代表取締役社長他 |
| 6月  | 第78期定時株主総会         | 代表取締役社長他 |
| 10月 | 投資家向け現場見学会         | 支店長他     |
| 11月 | 2024年3月期第2四半期決算説明会 | 代表取締役社長他 |
| 3月  | 投資家向け現場見学会         | 代表取締役社長他 |

### 個別ミーティング

| 人・件数 | 内訳    |    |
|------|-------|----|
| 129  | セルサイド | 16 |
|      | バイサイド | 60 |
|      | 海外投資家 | 11 |
|      | その他   | 42 |



投資家向け現場見学会

### 政府・自治体・公的機関との関わり

政治、行政とは、関係法令を順守し、癒着と誤解される行為は決して行わず、透明度の高い適切な関係を保持することとしています。

政治資金規正法、公職選挙法等の関係法令を順守するとともに、社会的責任の一環として政治活動に関する寄付、政治資金パーティーの対価の支払を実施する場合は、会社の定める手続を取ることににより適切に管理しています。